令和５年度　第43回関東高等学校選抜ホッケー大会　実施要項 (案)

2023/1/20ver.

主　催　　関東ホッケー協会

共　催　　関東高等学校体育連盟

主　管　　埼玉ホッケー協会・関東高等学校体育連盟ホッケー専門部

　　　　　埼玉県高等学校体育連盟ホッケー専門部

後　援　　埼玉県教育委員会・埼玉県スポーツ協会・飯能市・飯能市教育委員会

　　　　　　　NPO法人飯能市スポーツ協会・飯能ホッケー連盟

**１　期日・会場**

〈監督主将会議〉　令和５年11月10日（金）15：00～

飯能市民体育館２階会議室

　埼玉県飯能市阿須812-3　Tel:(042)972-6506

〈 開　会　式 〉　令和5年11月10日（金）15：45～

　　　　　　　　　監督主将会議終了後に同会場にて行う

〈競　　　　技〉　令和5年11月11日（土）～12日（日）

飯能市阿須ホッケー場（人工芝W）

　埼玉県飯能市阿須812-3　Tel:(042)972-6506

駿河台大学ホッケー場（人工芝W）

埼玉県飯能市阿須698　　Tel:(042)972-1111

**２　競 技 規 則**　令和５年度公益社団法人日本ホッケー協会競技規則に準じる。

**３　競 技 方 法**

（１）令和４年度関東高等学校体育連盟ホッケー専門部委員長会議決議方法により実施する。

（２）シード制トーナメントとする。

**４　引率・監督**

（１）出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。

（２）引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則７８条の２に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に届け出ること。（別紙様式）

（３）監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、損害賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率責任者・監督がこの基準により制限された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

**５　参 加 資 格**

（１）選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）在籍する生徒であること。休学中、留学中の生徒を除く。

（２）選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、令和５年度公益社団法人日本ホッケー協会に選手登録を完了した生徒に限る。

（３）年齢は、平成17年４月２日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技３回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

（４）チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混合チームは認めない。

（５）統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

（６）転校後６ヶ月未満の者の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準じる）

ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

（７）出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属都県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

（８）参加資格の特例

ア 上記（１）及び（２）に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い、大会参加を認める。

イ 上記（３）ただし書きについては、学校の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回限りとする。

**６　参 加 制 限**

（１）都県代表は，男女１チームとする。ただし本年度は、男子：東京都・埼玉県、女子：栃木県・千葉県のそれぞれ2チームを出場可とする。

（２）１チームは、引率責任者１名・監督１名・選手１８名以内とする。

（３）外国人留学生の出場について。

ア 学校教育法第１条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。

イ 在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。

ウ 年齢は、平成17年４月２日以降に生まれたものとする。

エ 短期留学は除く。

オ エントリー数（18名）に対して３名以内とし、競技の出場は２名以内とする。

**７　参 加 申 込**

（１）参加申込みは、別添「参加申込書」に必要事項を記入し、所属学校長の承認を受けた上で下記事務局あて１部を郵送（原本）するとともに、併せてメール（電子データ）でも申し込むこと。尚、参加申込書の原本については、必ず押印すること。

（２）参 加 料　１チーム　４５，０００円

（３）申込期限　令和５年10月24日（火）

（４）申 込 先　〒357-0032　埼玉県飯能市本町17-13（埼玉県立飯能高等学校内）

　　　　　　　　令和５年度　第43回関東高等学校選抜ホッケー大会事務局　藤井　靖士　宛

Tel:(042)973-4191　　Fax:(042)975-1023

携帯:090-1096-2639　　Mail:fujii23nene@yahoo.co.jp

（５）振 込 先

|  |
| --- |
| 【振込口座】　埼玉りそな銀行　飯能支店　〈普通〉４９２４６６３埼玉県高体連ホッケー専門部　委員長　藤井靖士 |

**８　組　合　せ**

（１）日　　時　　令和5年10月30日（月）14時～

（２）場　　所　　埼玉県立飯能高等学校　応接室

（３）抽選方法　　組み合わせ抽選方法は、関東高等学校体育連盟ホッケー専門部部長・委員長立合いのもと事務局の責任で行う。

**９　表　　　彰**

（１）男女とも優勝校に優勝杯，準優勝校に準優勝杯，３位校に盾を授与する(持ち回り)。

（２）男女とも３位校までのチームに賞状を授与する。

（３）次のチームは，全国高等学校選抜ホッケー大会の出場権を得るものとする。

　　　男子３チーム：優勝校，準優勝校，３位校（１チーム）

　　　女子２チーム：優勝校，準優勝校

　　　ただし，上記校が出場を辞退した場合は，関東高等学校体育連盟ホッケー専門部が推薦した学校が出場するものとする。

**10　宿泊・弁当**

（１）宿泊は，すべて大会事務局が指定した宿舎とする。

（２）申込方法：所定の様式により，下記宿泊等取扱業者あて申込先②へFAXで申し込むこと。

（３）宿泊料金：別紙、宿泊・弁当申込要項を参照のこと。

（４）申込期限：令和５年10月24日（火）

（５）宿泊等取扱業者：京王観光株式会社　担当者：

**11　個人情報の取扱**

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に使用するものとし、これ以外の目的に使用しないものとする。詳しくは「関東高等学校体育連盟大会参加における個人情報及び肖像権に関する取扱について」を参照のこと。

**12　連 絡 事 項**

（１）プログラムの無償配布は、関東高等学校体育連盟開催基準により次のとおりとする。

ア　大会役員　　イ　競技役員　　ウ　監督　　エ　参加校１部　　オ　報道関係者

（２）競技に際しては、各校のユニフォームを着用すること。(公社)日本ホッケー協会ユニフォーム規程基準による。ユニフォームは２着(２種類)用意し、１着はシャツ・パンツ等がそれぞれ１色とする。また、番号なしのユニフォーム(番号が記入できるようにしたもの)２着を携帯すること。

（３）大会申込後やむを得ない理由で不参加となった場合は、直ちに大会事務局及び宿舎に連絡をすること。

（４）スパイクシューズの使用は認めない。

（５）競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者負担とするが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

（６）各チームは本大会に参加するにあたり傷害保険に加入することが望ましい。

（７）登録選手は、マウスガードの装着を義務とする。ただし、装着できない場合には別途定める規定に準ずること。

（８）大会運営に関しての諸問題は、大会本部で決定する。

（９）新型コロナウイルス感染症の防止対策は、別途に定める。

**13　感染症対策**

　別紙に記載の基本方針を遵守するものとし、競技中における感染防止対策については、下記の通りとする。

　【事前】

1. 参加校と役員等に健康チェックシート（別紙）の提出を求め、内容の確認を行う。

（試合当日の体温、2週間前からの健康状態の確認）

1. 発熱等の風邪の症状がある者については、参加を取り止める。

【移動中】

1. 乗り物内でのマスクの着用、咳エチケットを徹底する。
2. 不要な私語や大声での会話を控える。

【会場内】

1. 定期的な手洗い、手指消毒を実施する。
2. ピッチ上のプレイヤー以外は、マスクを着用する。
3. 不要な私語や大声での会話を控える。
4. 運動中に咳や痰を吐かない。
5. 飲み物・タオル等は、他人と共有しない。
6. スティック・脛当て・マウスガード・ボトル（水筒）・ＧＫ用具などは、自身が所有する物しか使用せず、他者の物にも触れないようにする。
7. フェイスマスクについては、使用の都度及びハーフタイムにおいて、消毒することとする。
8. ピッチ上（含ベンチ内）でマウスガードを触らない。マウスガードを触る前に必ず手洗いまたは消毒を励行する。
9. 試合後は、チームベンチ等の消毒を実施する。

【その他】

1. トイレ利用後の手洗いと手指消毒を徹底する。
2. 更衣室等の室内では、マスクを着用するとともにソーシャルディスタンスを保ち、会話は最小限に留める。また、滞在時間を最小限にする。
3. 食事においては、ソーシャルディスタンスを保つ。（出来れば屋外で喫食する）

|  |
| --- |
| **【大会参加資格の別途に定める規定】**１　学校教育法第７２条、１１５条、１２４条、１３４条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。２　以下の条件を具備すること。（１）大会参加を認める条件　　ア　関東高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。　　イ　参加を希望する専修学校及び各種学校にあたっては、年齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。　　　　また、連携校の生徒による混成は認めない。　　ウ　各学校にあたっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ関東選抜大会への出場条件が満たされていること。　　エ　各学校にあたっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。（２）大会参加に際し守るべき条件　　ア　関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。　　イ　大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。　　ウ　大会開催に関する経費については、応分の負担をすること。 |